



29 諷監第25号

平成29年12月22日

諷訪市長 金子 ゆかり 様

諷訪市議会議長 金子 喜彦 様

諷訪市教育委員会 教育長 小島 雅則 様

諷訪市監査委員 中澤 芳雄

諷訪市監査委員 宮下 和昭

平成29年度前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤芳雄
諏訪市監査委員(議選委員) 宮下和昭

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監査の対象とした特別会計の名称
7月11日(火)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、奨学資金会計 公設地方卸売市場事業会計、駐車場事業会計
7月12日(水)	霧ヶ峰リフト事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした施設の名称
7月12日(水)	森林体験学習館、視石青少年広場

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
10月11日(水)	課所名	営業課、施設課、生活環境課
	施設名	剪定木等リサイクル施設
10月12日(木)	課所名	市民課、秘書広報課、総務課、税務課
10月13日(金)	課所名	消防庶務課

監査実施日	監査の対象とした学校の名称
11月7日(火)	上諏訪中学校、高島小学校、四賀小学校、中洲小学校

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
11月8日(水)	課所名	スポーツ課、生涯学習課
	施設名	元町体育館、清水町体育館、清水町野球場、諏訪湖スタジアム

11月9日(木)	課所名	教育総務課
	施設名	四賀公民館、中洲公民館、湖南公民館、豊田公民館

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、平成29年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(平成29年4月3日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 平成29年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・ 総計予算主義の原則が守られているか。
- ・ 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・ 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・ 事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・ 事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 平成29年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・ 調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・ 減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・ 過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・ 延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・ 収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・ 収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・ 督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。

- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

あらかじめ指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他計6会計については、平成28年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算等意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保と一層の経費節減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

年々増大する医療費の抑制が国保財政の安定化に向けて大きな課題であると思料します。基金が底をつき、国保財政がひっ迫している現況の中で、平成30年に制度改正があり運営主体が県に移りますが、市民への制度の周知を早目に展開してください。また、値上げ等も含めて今後どのように対応していくか、国保運営協議会等を活用し検討してください。

特定健康診査や特定保健指導事業、人間ドッグの補助制度についても多くの市民に利用促進を周知してください。

イ 後期高齢者医療会計

高齢化社会の進展により、被保険者が年々増加する中で、安定した事業運営がなされていることを確認しました。被保険者に対しての健康づくりの取り組みを、健康推進課やスポーツ課と連携して進められることを提案します。また、下諏訪町で始めた健康ポイント制などの検討を提案します。

ウ 奨学資金会計

奨学資金の財源の確保と基金運用について、今後どのようにしていくかが大きな課題であると思料します。基金の残額が多いので、手厚く利用者の拡充が図られるような利用を促進してください。奨学資金制度が、より多くの学生等の就学の援助となり、人材育成や諏訪市の地方創生に寄与することを期待します。高校生や大学生に手厚くすれば、諏訪市の宣伝効果が上がると思料します。

エ 公設地方卸売市場事業会計

平成28年度は、財政融資資金の償還も終了し公債費も0になり、使用料も20%値下げした中で、きちんとした決算ができていることを確認しました。市場は、市場審議会において継続することになりましたが、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の変化に対応した、良好な市場運営ができることを期待します。

オ 駐車場事業会計

平成28年度は、一般会計からの繰入金もなく運営できたことを評価します。駐車場運営に関しまして、年数も経っているので、それ相応に費用を投じて直すべきところは修繕し、利用者に安全安心を提供できるようにお願いします。エレベーターの点検、防火設備の適切な管理を行い、事故の無いよう今後も利用しやすい駐車場運営に心掛けてください。

カ 霧ヶ峰リフト事業会計

設備も古くなり、リフト等施設の老朽化が進んでいることから、リフトを利用される観光客、利用者に対して安全安心を提供するため、メンテナンス等を適正に行い、事故が起きない対策を講じて事業を推進してください。

なお、霧ヶ峰リフトでの事故発生の保険について、保険内容を確認することにより、補償等が妥当であるかを検証し、補償が不十分であれば特別会計で保険をかけることを検討してください。

(2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

1)市長のマニフェストに対する事業の進捗状況について

諏訪市長が就任してから2年目を経て、後半に入りマニフェストに述べられた公約がどのくらい反映されているのかを確認し、事業として順調に遂行されていることを確認した。

2)各課の審議会・委員会について

抽出した各課の審議会・委員会について目的、現況等確認した。今後も市民のための審議会・委員会が活用されることを期待する。

イ 各部局個別事項

【水道局】

1)前払い金の支払いについて

業者からの要請で工事の前払い金を支払う場合は、前払いを必要とする工事か内容を適正に把握し、「会計課の手引き」と照合し進められたい。また、進捗状況も随時確認されたい。

(営業課・施設課)

2)公営企業運営審議会等の活用について

今回、公営企業運営審議会を立ち上げ、今後の3事業会計を継続していくための方策、料金の値上げについて検討されていることを確認した。また「水道事業ビジョン」を活用し、今後の経営と施設・設備の耐震化等の維持管理について計画的に進められたい。

(営業課・施設課)

【市民部】

1)再生可能エネルギーの利用促進について

太陽光発電、地中熱、太陽熱利用の補助金の利用促進に努められたい。また補助金に対するCO2の削減量等を市民に分かりやすい方法により広報等で周知されたい。

(生活環境課)

2)剪定木等リサイクル事業について

剪定木等リサイクル施設が稼働し、剪定木や草類が資源として活用されていることを確認した。引続きごみの減量及び資源化を推進されたい。

(生活環境課)

3)廃棄物等減量推進審議会について

廃棄物減量等推進審議会を活用され、更なるごみの減量化について審議し、また市民の減量意識の啓発活動に努められたい。

(生活環境課)

4)消費生活センターの運営について

市民からの相談件数も多く、出前講座も利用されていることを確認した。今後も市民の方が安心して相談できる身近な窓口を心掛けられたい。

(市民課)

【総務部】

1) 職員の人事管理について

職員が明るく働けることが市民サービスにつながるので、自己申告書を活用され、職員の精神面も含めた健康管理に引続き配慮されたい。また、安心して働ける職場環境の整備、職員の適正配置に努められたい。

(総務課)

2) 旅費規程の見直しについて

特急列車及び高速道路の利用距離について、現状に見合った旅費規程の見直しを図られたい。

(総務課)

3) 税金の賦課について

税金の賦課においては法令等に準拠し、誤りのないよう正確に対応されたい。また、異動時における業務の引継ぎについては、万全を期すよう努められたい。

(税務課)

4) 市税の収納率の向上について

長野県地方税滞納整理機構に派遣されていた職員からのノウハウを係内で共有して、滞納処分、差し押さえ等早めの回収努力が収納率向上に役立っていることを確認した。今後も引き続き収納率向上に期待する。

(税務課)

【消防庶務課】

1) 消防団の公務災害共済掛金について

公務災害共済掛金の補償内容の補償額が妥当であるか調査・検証されたい。

(消防庶務課)

【教育委員会事務局】

i) 学校監査意見

1) 施設の維持管理について

各学校の規模や建設時期にかかわらず、老朽化や地盤沈下などを原因とする施設の雨漏り等の修繕に苦慮されていることを確認した。児童・生徒たちの学習環境及び先生方の職場環境の整備・改善が図られるよう学校と協議検討し、早期に解決されるよう計画的に進められたい。

2) 学校備品の購入について

学校の備品は、先生方の異動により利用されないケースが見受けられるので、利用頻度等を考慮され購入されたい。

ii) 各課(及び施設)監査意見

1) 体育施設について

元町体育館、清水町体育館は年数が経っているがきれいに維持管理できていることを確認した。元町体育館は中学生、高校生によく利用されているので、今後施設の県への移管について検討されたい。清水町体育館は、トイレが改修され市民にとって使い勝手がよく改善されたことを確認した。

各施設については、老朽化も進んでいるので引き続き施設の計画的な補修・修繕により維持管理に努められたい。

(スポーツ課)

2) 公民館(四条例館)の維持管理、現金管理について

外壁や屋根の塗装について建築から30年ほど経過し、いたる所で老朽化が見られるので計画的な整備・改修を要望する。

使用申請書、使用料等の管理・保管等の確認をしたが、現金管理に一部不適切な管理が見受けられたので、各館共通の会計帳簿を使用するとともに、担当職員間で処理方法について共通認識を持たせる仕組みづくりをし、公民館長は公金取り扱いについて周知徹底されたい。

(四賀公民館、中洲公民館、湖南公民館、豊田公民館)

3) 文化センター40周年記念事業について

時代に合った企画により多くの市民が来場され、好評であったことを評価する。

(生涯学習課)

4) 森林体験学習館について

環境も良く、施設管理が行き届いていることを確認した。実費徴収のみで使用できること等市民へ周知し、利用率向上を図られたい。

(森林体験学習館)

5) 未来創造ゆめスクールプラン事業について

少子化の進行する中で将来に向けた学校のあり方等地域の意見を含めてより良い方向に進められるよう期待する。

(教育総務課)

6) 諏訪南中学校の武道場について

喫緊の課題であった念願の武道場が、市内初のプレハブ工法により短期間で完成し、生徒のために活用されていることを評価する。今後は生徒の授業だけでなく社会体育等市民にも利用されることを期待する。

(教育総務課)

8 総 評

前期定期監査を実施し、各対象部局長等に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するよう努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。